

川本町がん治療後等の予防接種再接種費用助成事業の申請から費用助成までの流れ

申請者

(再接種を受ける方またはその保護者)

役場健康福祉課

再接種を受ける前

① 交付申請

「予防接種再接種費用助成対象認定申請書(様式第1号)」を提出

★添付書類

- ・ 予防接種の再接種にかかる医師の意見書(様式第2号)
- ・ 治療の前に行った予防接種の記録が分かるもの
(母子手帳の予防接種欄の写しなど)

※定期予防接種を受ける予定の医療機関へ事前に予防接種の金額を確認してください。

② 受理・審査/認定

助成可能と認定した場合

→ 「予防接種再接種費用助成対象認定通知書」を申請者へ送付

助成可能と認定しなかった場合

→ 「予防接種再接種費用助成対象不認定通知書」を申請者へ送付

③ 再接種実施

「予防接種再接種費用助成対象認定通知書」を受け取った後に

認定された予防接種を医療機関で接種

※予防接種費用は、一旦全額自己負担になります。

※助成認定の前に接種した予防接種は助成対象になりません。

再接種を受けた後

④ 請求書提出

「予防接種再接種費用助成金交付請求書(様式第5号)」を提出

★添付書類

- ・ 領収書の原本(予防接種の種類が記載されているもの)
- ・ 予防接種の再接種の記録が分かるもの
(母子手帳の予防接種欄や予防接種接種済証の写し)
- ・ 振込希望の口座情報が分かるもの
(通帳の表紙をめくったページまたはキャッシュカードの写しなど)

※助成金の申請は、再接種日に属する年度の末日(3月31日)までに行う必要があります。

⑤ 助成金確定・支払

「予防接種再接種費用助成金交付決定通知書」を送付し
助成金を指定の口座へ振込